

諏訪中央病院 専攻医の身分及び処遇について

- 1 身分 会計年度任用職員 …… 地方公務員法に規定する職員。
- 2 期間 3年間
※任用期間は1年単位とします。
- 3 給料・手当等
- 給料 (月額) 3年次 481,500円
4年次 522,600円
5年次 563,600円
- 賞与 年間2.25月分
(令和3年度見込：6月：1.125月 12月：1.125月)
- 手当
- ・扶養手当 … なし
 - ・通勤手当 … 正規の職員に準ずる。(通勤距離2km以上の場合)
 - ・超過勤務手当 … 正規の職員に準ずる。
 - ・宿日直手当 … 1回 30,000円
- 住宅 正規職員医師に準ずる。
- ・法人契約にてアパート手配
(家賃一部自己負担、光熱水費、共益費等は自己負担。)
 - ・引越費用にかかわる補助あり。
- 勤務時間 週37時間30分(超えた場合は代休処理)
月曜日から金曜日 8:30~17:00
- 有給休暇 年間20日
- 社会保険等 全国健康保険協会健康保険、労災保険加入
- 医師賠償責任保険 病院で加入
- 出張 所属長の了解のもと、学会などの外部研修(国内)への参加可能。
正規職員に準じ旅費、宿泊費及び参加費の病院負担あり。
- その他 白衣、個人専用机、ロッカー貸与。